

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



## ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。

スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

## ～ スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life ～

### 「人生」が変わる！

スポーツで人生を健康で生き生きとしたものにできる。

### 「社会」を変える！

共生社会、健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

### 「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界  
持続可能で逆境に強い世界  
クリーンでフェアな世界  
に貢献できる。

### 「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、  
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、  
レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

## 2

### スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1)  
19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進  
女性の活躍促進

#### スポーツ市場規模の拡大

5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額  
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開  
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献  
2020年東京大会等の円滑な開催

など

## ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む。

## 1

### 「する」「みる」「ささえる」 スポーツ参画人口の拡大

スポーツ実施率(週1)  
40% ⇒ 65%

スポーツをする時間を  
持ちたいと思う生徒  
60% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの  
中間支援組織を整備 47都道府県

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレータ  
を配置 30大学

など

## ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に  
比べ大幅に増加(8⇒20)。

## 3

### 国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて  
過去最多の金メダル数を獲得する等  
優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援  
次世代アスリートの発掘・育成  
スポーツ医・科学等による支援  
ハイパフォーマンスセンター等の充実

## 4

### クリーンでフェアな スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底  
スポーツ団体のガバナンス強化  
ドーピング防止